

マイナンバーカード 出張申請サポートのご案内



マイナンバーカードを
作りたいけれど、
申請方法がわからない。

役場や支所まで
行くのは大変…



こんな悩みを解決！

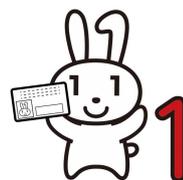
役場職員が自宅等を訪問して、マイナンバーカードの申請をお手伝いします。
グループや団体からのお申込みも歓迎します。
この機会をぜひご利用ください。

★ 訪問時に申請用の顔写真を撮影(無料)

★ 申請から約1か月後、完成したカードを簡易書留郵便(転送不要)で自宅へ送付



日 時	平日の午前9時30分から午後4時までの間で、要相談 (電話にて事前に予約してください。ご都合の良い日時を調整します。)
対 象 者	<p>次の①～④の全てに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 京丹波町に住民登録がある。 ② 申請から2か月以内に町外へ転出予定がない。 ③ 初めてマイナンバーカードを申請する。 ④ 役場本庁住民課または各支所への来庁が困難である。 ※住民課及び各支所では、来庁された方に随時申請サポートを行っています。(予約不要)
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ QRコード付き個人番号カード交付申請書 ※お持ちでない場合は、予約時にお申し出ください。 ・ 通知カード(紙製の緑色のカード) ※紛失された方は、訪問時にお申し出ください。 ・ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) ※紛失された方は、訪問時にお申し出ください。 ・ 本人確認書類(裏面のA欄の書類から1点またはB欄の書類から2点提示してください。)



<通知カード見本>

【予約・問合せ先】京丹波町健康福祉部住民課 電話0771-82-3803

出張申請サポート時には、本人確認が必要です

郵送でマイナンバーカードを受け取るためには、本人確認書類の提示が必要です。

※本人確認書類は、原本を提示してください。有効期限のある書類は、期限内のものに限ります。

【A】 1点の提示でよい書類・・・顔写真付きのものに限る。

運転免許証、運転経歴証明書(交付日が平成24年4月1日以降のもの)、旅券(パスポート)

住民基本台帳カード、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

【B】 2点の提示が必要な書類・・・「氏名・生年月日」または「氏名・住所」の記載があるものに限る。

健康保険証、介護保険被保険者証、年金証書、年金手帳、基礎年金番号通知書

福祉医療費受給者証、生活保護受給証明、社員証、学生証 など

マイナンバーカードのメリット

- ★ 本人確認書類として利用できます。
- ★ 健康保険証として利用できます。 ※1
- ★ オンラインで確定申告ができます。 ※2
- ★ 運転免許証との一体化が予定されています。(令和6年度)
- ★ コンビニで住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できます。

※1 対応する医療機関・薬局は順次拡大していきます。

※2 マイナンバーカード読み取りに対応しているスマートフォンまたはICカードリーダーとパソコンが必要です。



出張申請サポートに便乗した「詐欺」にご注意ください！

出張申請サポートは、完全予約制です。予約していない方の家に訪問して通知カードを預かったり、カード交付手数料の振込を依頼したりすることは、絶対にありません。来訪時には、職員証を提示します。



出張申請サポートについて、不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。